

福島県教育委員会令和7年6月定例会会議抄録

1 開催日時	令和7年6月13日（金）午後1時30分から
2 開催場所	教育委員室（県庁西庁舎5階）
3 出席者	鈴木竜次教育長、1番 高橋理里子委員、2番 正木好男委員（リモート参加）、 3番 吉津健三委員、4番 平塚康晴委員、5番 横田純子委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	午後1時30分、教育長から6月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	教育長から、吉津委員と平塚委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記録係の指名	教育長から、猪俣副主査が記録係に指名された。
(5) 教育次長提出理由説明	教育長から教育次長に対して、提出事件についての説明が求められた。 教育次長から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。 （説明概要） 議案第1号については、令和6年度第11号補正予算のうち教育委員会関係部分について、教育長臨時代理により処理をしたことについて承認を求めるもの。 議案第2号については、令和7年度6月補正予算案（教育委員会関係部分）について諮るもの。 議案第3号については、福島県立高等学校の授業料等に関する条例の一部を改正するもの。 議案第4号については、令和8年度に使用する学校教育法附則第9条の規定に基づく教科用図書に係る調査研究資料について諮るもの。

(6) 会 議 （ 一 部 ） 非 公 開	議案第 5 号については、教育庁の課室長以上の人事について諮るもの。 報告第 1 号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。 教育長から、本日の審議事項のうち、議案第 2 号から議案第 5 号、報告第 1 号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。
(7) 議 案 審 議 議 案 第 1 号	教育長臨時代理による処理の承認について（議案第 1 号）、財務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。 これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。
(8) 前 回 会 議 録 の 承 認	教育長が、令和 7 年 5 月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。
(9) 議 案 審 議 議 案 第 2 号	令和 7 年度 6 月補正予算案（教育委員会関係部分）について（議案第 2 号）、財務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議 案 第 3 号	福島県立高等学校の授業料等に関する条例の一部を改正する条例案について（議案第 3 号）、財務課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議 案 第 4 号	令和 8 年度使用教科用図書調査研究資料について（議案第 4 号）、特別支援教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議 案 第 5 号	教育庁職員（課室長以上）の人事について（議案第 5 号）、職員課長から説明があり、質疑応

(10) 報 告 審 議	答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
報告第1号	訓告処分等について（報告第1号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。
(11) 次 回 の 日 程	次回の定例会について、教育総務課長から令和7年7月18日（金）の午後とし、開始時間については今後調整する案が提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(12) 閉 会	午後1時58分、教育長から閉会が告げられた。